

市第1号議案関連資料

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基 | 本 | 計 | 画 | 特 | 別 | 委 | 員 | 会 |
| ま | ち | づ | く | り | 分 | 科 | 会 | |
| 令 | 和 | 8 | 年 | 6 | 月 | 1 | 日 | |
| 都 | 市 | 整 | 備 | 局 | | | | |

横浜市中期計画2026-2029（原案）

都市整備局抜き刷り版



議決範囲の考え方

横浜市中期計画2026～2029の議案については、原案のうち「方向性」や「目標」等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

目次

政策・施策

- 1 14の政策群と33の施策群
 - 政策群02 防災・減災 -4 (冊子29) 頁
 - 政策群12 まちづくり -8 (冊子49) 頁
- 2 明日をひらく都市プロジェクト
 - テーマ03 未来を創るまちづくり -12 (冊子81) 頁

コラム

市内米軍施設の返還促進と跡地利用の推進
-16 (冊子87) 頁

行財政運営

- 2 財政運営
 - 02 将来世代に先送りしない
適正な債務管理と投資管理 -18 (冊子109) 頁
 - 03 将来を見据えたファシリティマネジメント
(資産の総合的なマネジメント) の推進
-20 (冊子111) 頁

参考資料 素案からの主な変更点 -22頁

02 防災・減災



現状と課題 - 横浜を取り巻く状況と課題 -

○地震防災戦略の推進による防災・減災対策の強化

- ・令和6年能登半島地震の状況等を踏まえ改定した地震防災戦略を推進し、市民の皆様の命と暮らしを守る事が重要です。
- ・発災時の安全の確保や備蓄の確保といった「自助」と、地域防災拠点での訓練をはじめ地域の防災活動など「共助」の推進を基本に、それらを支える「公助」の取組を一体的に進めることが重要です。
- ・2025（令和7）年度実施の地震被害想定調査に基づく避難所オペレーションの検討など、地震防災戦略における各取組の実効性を高めることも重要です。
- ・支援物資の輸送や応援部隊の展開に必要な緊急輸送路に関わる道路・近接河川護岸等の強靱化、避難生活を支える地域防災拠点・医療施設等に接続する上下水道の耐震化等を集中して進めていくことが重要です。

○風水害対策の推進

- ・近年、気候変動の影響などにより、風水害が激化しており、目標整備水準を超える1時間当たり約100ミリメートル以上の降雨による道路冠水や床上・床下浸水などのリスクが高まっています。
- ・このような風水害に対して、市民の皆様の安心で安全な生活を確保するために、降雨や高潮等によるリスクをしっかりと見極めて対応していくことが重要です。

目指す姿 - 4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿 -

- ・地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができています。
- ・風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の皆様の命と財産を守る十分な備えができています。

政策指標 - 市民の皆様の横浜市での暮らしの意識を表す指標 -

災害に強いまちだと思いますか

45.6%



大規模地震被害の軽減に向けた取組、風水害被害の軽減に向けた取組に関連する主な個別分野別計画等

横浜市防災計画

横浜市地震防災戦略

横浜市下水道浸水対策プラン



【関連するSDGsの取組】



施策群

施策指標 - 2029（令和11）年度に向けて進捗管理し、成果発揮を目指す指標 - を設定

3 地震防災対策

方向性

発災時の安全の確保や、自宅避難生活を送ることができるようにする「自助の取組」の支援、地域の防災活動など「共助の取組」への支援を進めるとともに、要配慮者を含む誰もが安心して避難生活を送ることができるよう避難所環境を整備します。

また、大規模災害時の応援部隊（広域支援部隊）の活動調整等を行う現地司令機能や物資の受入機能となる広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）を新たに整備するとともに、海上からの支援の受入拠点の強化を図ります。これらの拠点と災害現場を結ぶ市内道路ネットワーク（緊急輸送路）の強靱化に向けた取組を推進し、緊急車両や物資輸送のルートを確認します。

指標

| | | | | | |
|--|-----------------------|--------------------|---|-------------|------------------------|
| 食料・飲料水備蓄量【防災・危機管理統括本部】 (地域防災拠点) | 現状 避難者 2食1日分 | 目標 避難者 3食3日分 | 重点対策地域内の初期消火器具 (スタンドパイプ等)※2設置率【消防局】 | 現状 75% | 目標 100% |
| トイレ洋式化率(市立小中学校) 【教育委員会事務局】 | 現状 89% | 目標 100% | 広域支援部隊の現地司令施設の 整備進捗率【消防局】 | 現状 45% | 目標 100% |
| エアコン設置率 (市立小中学校体育館) 【教育委員会事務局】 | 現状 30% | 目標 100% | 緊急輸送路沿いのがけ対策の進捗率 【道路・交通政策局】 | 現状 37% | 目標 100% |
| 応急給水施設の整備率 (地域防災拠点) 【水道局】 | 現状 97.6% | 目標 100% | 消防団員の訓練等への参加率 【消防局】 | 現状 54.6% | 目標 70% |
| 重点対策地域内の【防災・危機管理 感震ブレーカー設置率 統括本部】 | 現状 31.4% (R6時点) | 目標 80% | 自宅の災害リスクを知って【防災・危機管理 いと答えた市民の割合(地域)統括本部】 | 現状 65.8% | 目標 75%以上 |
| 重点対策地域内の【防災・危機管理 家具転倒防止器具設置率 統括本部】 | 現状 57.3% (R6時点) | 目標 80% | 大規模地震等に備えて備蓄【防災・危機管理 している市民の割合(統括本部)】 | 現状 69.8% | 目標 85%以上 |
| | | | 大規模地震時等の避難先を【防災・危機管理 知っている市民の割合(統括本部)】 | 現状 81.3% | 目標 維持・増加 81.3%以上 |

4 風水害対策

方向性

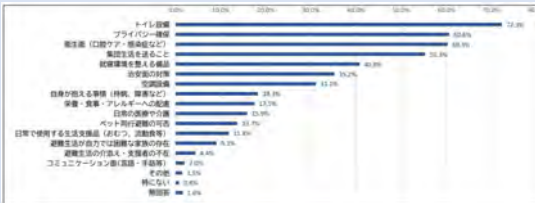
洪水や内水氾濫を防ぐため、精緻なシミュレーションを駆使した浸水対策や河川護岸の整備を進めるとともに、災害リスクに応じた崖地の安全対策や、高潮、高波等を防ぐための海岸保全施設の整備を進めます。また、多様な手段を活用した避難行動の支援や啓発活動を進め、激甚化・頻発化する風水害に対し、ハード・ソフトの両面から安全度を向上させる取組を進めます。

指標

| | | | | | |
|---|------------------------|------------|---|-------------|-------------|
| 「浸水リスクが高く早期に整備する 地区」の事業着手率【下水道河川局】 | 現状 29% (18/63地区) | 目標 100% | 時間降雨量約60mm対応の工事 着手河川数【下水道河川局】 | 現状 1河川 | 目標 2河川 |
| 「浸水リスクが高く早期に整備する 地区」のリスク軽減に向けた 雨水幹線の事業着手率【下水道河川局】 | 現状 60% (3/5幹線) | 目標 100% | 自宅の災害リスクを知っている市民の 割合(風水害) 【防災・危機管理統括本部】 | 現状 72.4% | 目標 75%以上 |

【関連データ等】

●避難所での避難生活で心配な事



【出典】防災・危機管理統括本部

●全国の1時間当たり50mm以上降雨の年間発生回数推移



【出典】下水道河川局

【避難所（地域防災拠点）の環境整備】

●トイレの洋式化



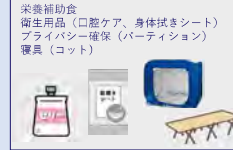
【出典】教育委員会事務局

●体育館の空調整備



【出典】教育委員会事務局

●備蓄品の拡充



【出典】防災・危機管理統括本部

●応急給水施設の整備

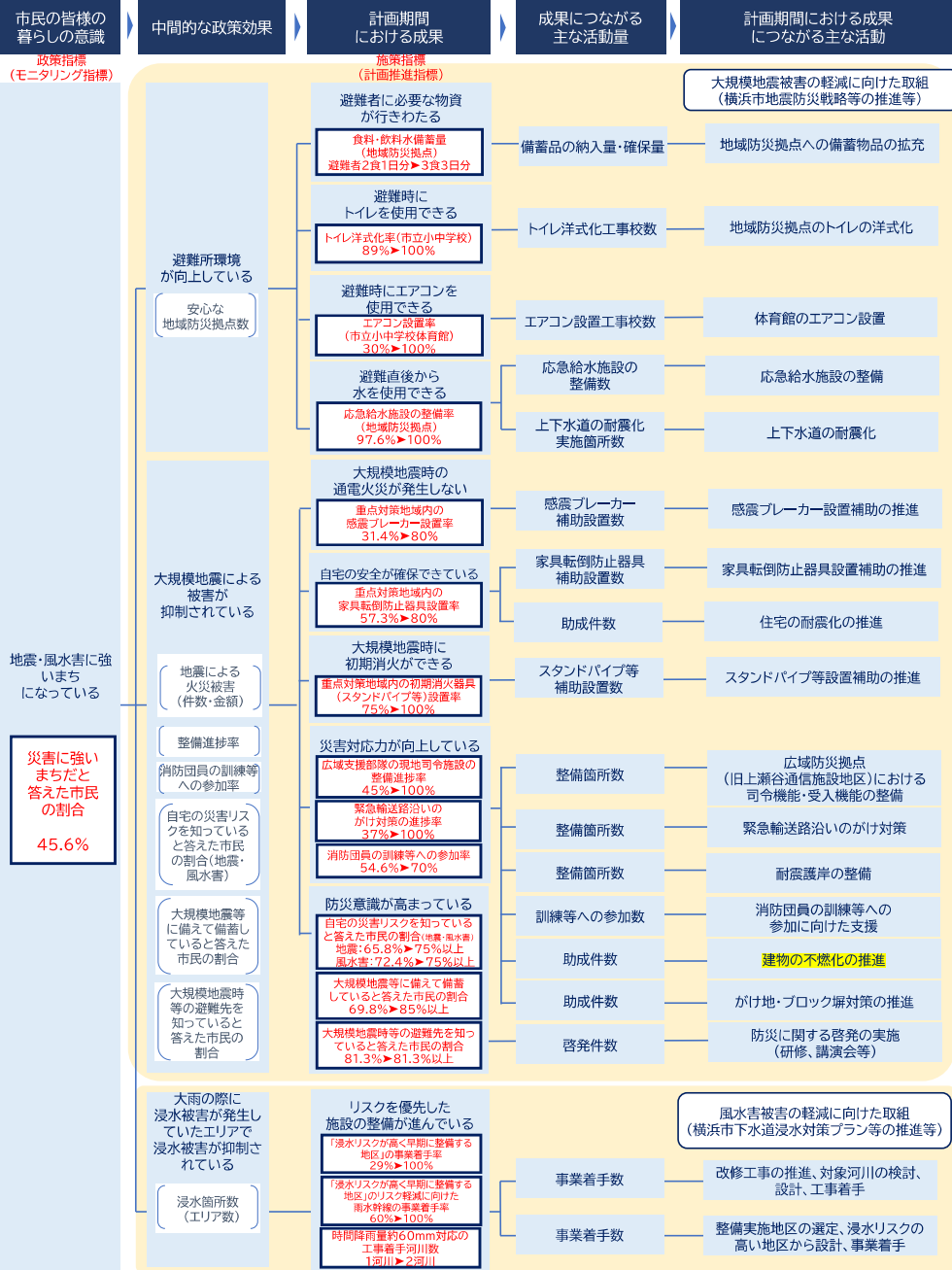


【出典】水道局

※1重点対策地域：「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」に基づき、延焼危険性が特に高く、重点的に対策を推進する地域
 ※2初期消火器具（スタンドパイプ等）：地域の皆様が消火栓にホースを直接接続し、消火活動を行うことができる消火器具
 固定式の初期消火栓と可搬式のスタンドパイプ式初期消火器具の2種類がある。

政策群：防災・減災

03 地震防災対策



04 風水害対策

※ 中間的な政策効果は、市民の皆様の暮らしの意識を表す指標の向上に向けた経路の思考・確認の一例を掲載
本計画に記載以外の中間的な政策効果も含め、個別分野別計画の取組と連動させ、状態を確認・検証しながら柔軟に実践
※ 取組に記載している個別分野別計画はR8.5時点

12 まちづくり



現状と課題 - 横浜を取り巻く状況と課題 -

○都心部・臨海部のまちづくり

- 開港以来、都心部は横浜の核として、都市の成長をけん引してきました。また、水際線をはじめとする地区の特性を生かした観光資源は大きな財産であり、市民の皆様をはじめ、国内外の多くの人々を惹きつけ、にぎわいを創出しています。
- 今後も横浜が新しい活力を生み続ける都市として持続的に成長・発展していくためには、更なる魅力向上や業務・商業機能の集積、産業機能の高度化を進めていくことが重要です。

○郊外部のまちづくり

- 郊外部はこれまで、地域の特色や資源を生かしながら、鉄道駅周辺における拠点整備や持続的な郊外住宅地の形成に向けた取組を進めてきました。
- 横浜グリーンエクスポ（2027年国際園芸博覧会）開催後の上瀬谷地区に整備する防災・公園、農業振興、観光・にぎわい、物流などの機能を集約した新たな拠点は、周辺のまちづくりと連動させ、郊外部全体の活性化につなげていくことが重要です。

目指す姿 - 4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿 -

- 都心部・臨海部では、世界に誇れる水際線をはじめとする魅力が更に磨き上げられるとともに、適正な土地利用誘導を通じて、都心臨海部や新横浜都心における業務・商業機能の集積や、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、**より多くの人や企業を惹きつけるまちが形成されています。**
- 郊外部では、鉄道駅周辺や住宅地等において、これまで以上に土地のポテンシャルが引き出され、**地域の特色や資源を生かした魅力的なまちづくりが進められています。**また、上瀬谷地区においては、横浜グリーンエクスポ開催後のまちづくりが進められています。

政策指標 - 市民の皆様の横浜市での暮らしの意識を表す指標 -

魅力的なまちだと思いますか

69.4%



都心部・臨海部の魅力向上に向けた取組、郊外部の魅力向上に向けた取組に関連する主な個別分野別計画等

横浜市都市計画マスタープラン

横浜市都心臨海部再生マスタープラン

京浜臨海部再編整備マスタープラン



【関連するSDGsの取組】



施策群

施策指標 - 2029（令和11）年度に向けて進捗管理し、成果発揮を目指す指標 - を設定

26 都心部・臨海部のまちづくり

方向性

横浜駅周辺地区、みなとみらい地区、関内・関外地区等の都心臨海部や新横浜都心において、世界を魅了する水際線の形成をはじめとする**地区の特性や歴史に合わせた魅力的な都市空間の形成・活用や回遊性の向上、業務・商業機能の集積を進めます。**また、京浜臨海部において、産業機能の高度化に向けた取組を進めます。さらに、優れた立地と広大な開発空間を生かし、新しい時代の象徴となる山下ふ頭の再開発や、**返還を契機とした新根岸地区におけるまちづくりを進めます。**これらにより、多くの人や企業を惹きつけ、横浜の成長エンジンとなる都心部・臨海部のまちづくりを推進していきます。

指標

| | | | |
|------------------------------|----------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 都心臨海部・新横浜都心での来街者滞在時間数【都市整備局】 | 現状 7.4時間* 目標 8.0時間 | みなとみらい地区の事業所数【都市整備局】 | 現状 2,050社 目標 2,110社 |
| 水際線の来街者数【都市整備局】 | 現状 831万人* 目標 1,100万人 | 京浜臨海部における産業系の大規模建設投資件数【都市整備局】 | 現状 20件 (R4~7累計) 目標 22件 (4年間累計) |
| みなとみらい地区の就業者数【都市整備局】 | 現状 14.7万人 目標 15.5万人 | | |

27 郊外部のまちづくり

方向性

横浜市の人口の約3分の2が居住する郊外部において、地域の特色や歴史などの資源を生かし、誰もがいきいきと暮らせる住まいづくり・まちづくりを進め、魅力向上や活性化を図っていきます。上瀬谷地区については、豊かな自然環境を生かし、農業振興と都市的土地利用による郊外部の新たな活性化拠点を形成し、郊外部全体の発展に寄与するまちづくりを進めます。これらにより、**鉄道駅の周辺や緑豊かな住宅地など、地域の特色に応じて、子育て世代をはじめ様々な世代の市内への流入や定住を促進するとともに、地域における雇用の創出など、郊外部の活力あるまちづくりを推進していきます。**

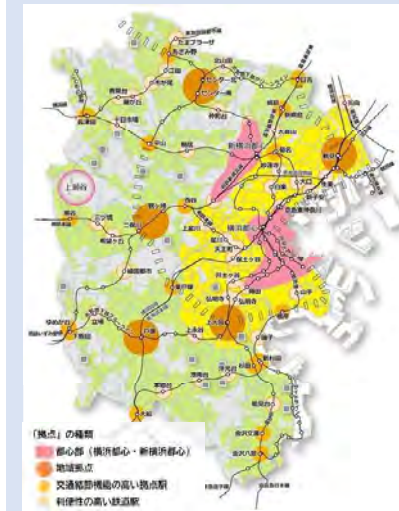
指標

| | |
|------------------------------|---------------------|
| 郊外部主要駅における来街者数の対前年変動率【都市整備局】 | 現状 -1.6%* 目標 増加 0%超 |
|------------------------------|---------------------|

*の数値は、データ提供元：(株)Agoop

【関連データ等】

●都市計画マスタープランにおける各拠点



●みなとみらい地区における就業者数及び事業所数の推移



●旧上瀬谷通信施設地区の新たなまちづくり



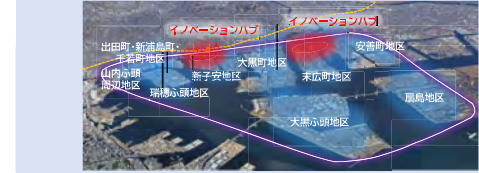
●新横浜駅北部地区



●旧市庁舎街区（関内駅周辺地区）



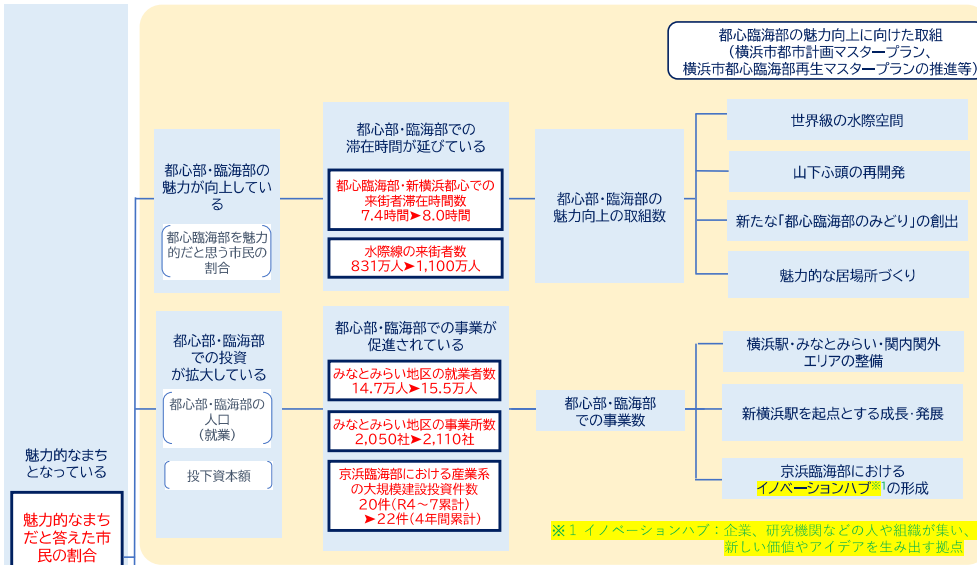
●京浜臨海部のまちづくり



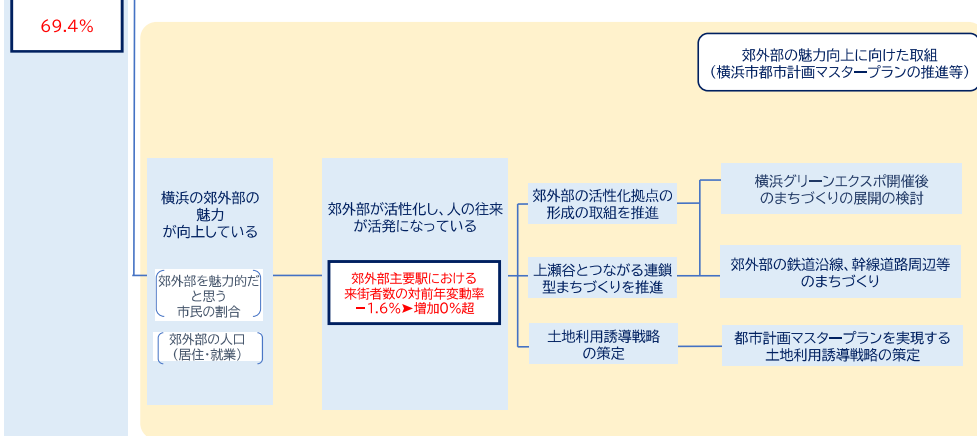
政策群：まちづくり



26 都心部・臨海部のまちづくり



27 郊外部のまちづくり



※ 中間的な政策効果は、市民の皆様の暮らしの意識を表す指標の向上に向けた経路の思考・確認の一例を掲載
本計画に記載以外の中間的な政策効果も含め、個別分野別計画の取組と連動させ、状態を確認・検証しながら柔軟に実践
※ 取組に記載している個別分野別計画はR8.5時点

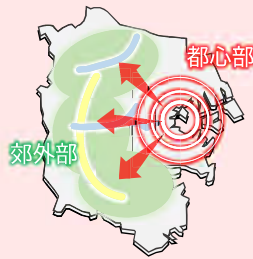
03 | 未来を創るまちづくり

人口減少社会においても持続的に成長・発展する都市を目指して、未来を創るまちづくりを進めます。従来の都心部だけでなく郊外部にも活性化の拠点を創り、これまで以上に郊外部のまちづくりに力を入れていきます。あわせて、人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる全市的な土地利用規制の見直しや、成長の土台となる市民の皆様の安心・安全な暮らしを守る基盤づくりを進めます。

現状及び将来見直し

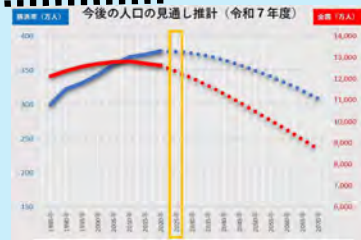
都市構造の変化～都心部から郊外部へ～

- 急激な都市化により、1960年代には、公害や交通渋滞などの都市課題が深刻化しました。
- 1965年から六大事業を実施し、都心部をコアとする都市の骨格が形成されました。
- 横浜市の人口の約3分の2、約250万人が居住する郊外部の持続的な成長・発展が重要です。



人口減少社会の到来～2070（令和52）年には308万人まで減少～

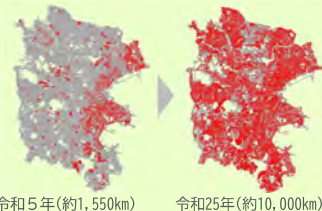
- 高度経済成長期は年10万人のペースで人口が急増しました。
- 市域の4分の1を市街化調整区域に指定し、無秩序な都市開発を抑制しました。また、市街化区域でも、横浜市独自のルールで土地利用をコントロールしました。
- 今後、人口減少社会が本格的に到来する中、時代に対応した土地利用制度の見直しが課題です。



インフラ施設の老朽化・自然災害の激甚化～安全な基盤の維持～

- 人口急増に対応するため、高度経済成長期にインフラを集中的に整備しました。
- 近年は全国的にインフラの老朽化に起因する事故が増加しており、横浜市も、今後一斉に耐用年数を迎える中、計画的・効率的な保全更新が課題です。
- 地震・風水害等の大災害にも耐える強靱性が重要です。

布設後50年以上経過した下水道管の分布(赤色)



方向性

これまでのまちづくり

インフラ

市街地の拡大に伴うインフラ施設の整備

適正な管理により、安心して暮らせる都市基盤づくり

これからの未来を創るまちづくり

公共施設の適正な維持管理



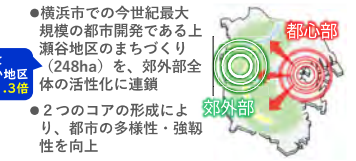
● 計画的な保全・更新等により、市民生活に重大な影響を及ぼす事故を発生させない



拠点

都心部をコアとする都市の骨格を形成

新たな拠点を郊外部の活性化につなげる「ダブルコア」のまちづくり



● 横浜市での今世紀最大規模の都市開発である上瀬谷地区のまちづくり(248ha)を、郊外部全体の活性化に連鎖

● 2つのコアの形成により、都市の多様性・強靱性を向上

土地利用

人口急増に対応し、無秩序な都市開発を抑制

人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる規制見直し



例: 泉ゆめが丘地区の市街化区域編入 → 10.7億円/年
事業完了後30年間平均額の推計↑

2029（令和11）年の横浜の姿（まちづくり）

◆取組全体

インフラの適正な維持管理や、地域ごとの特色を生かした魅力的なまちづくりを進めるとともに、水際線の整備や土地利用規制の見直し、横浜グリーンエクスポ開催後のまちづくり等、都市の持続的な成長・発展につながる取組が進められています。

◆個別取組

- 中大口径下水道管の特別重点調査結果に基づく老朽化対策の完了率 【現状】0% → 100%
- 水際線の来街者数 【現状】831万人 → 1,100万人
- 郊外部主要駅における来街者数の対前年変動率 【現状】-16% → 0%超

2040（令和22）年の横浜の姿（まちづくり）

【インフラの観点】平時も防災時にも、安心・安全な都市基盤が維持されています。

【拠点の観点】2つの拠点が形成されることで、都市の多様性・強靱性が高まり、横浜の価値と魅力が高まっています。

【土地利用の観点】規制見直しによる、地域に応じた人口や就業者・にぎわいの増加や税収増等により、都市の成長・発展へとつながっています。

安心して暮らせるまちづくり

まちの基礎であるインフラ施設（上下水道・道路等）を、着実に維持管理します。

将来の大規模災害にも備え、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守ります。



インフラの劣化や、陥没につながる路面下空洞を見逃さない

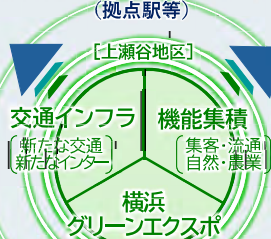
劣化・陥没

「ダブルコア」のまちづくり（郊外部のコア）

環境と共生したこれからのまちづくり
郊外部まちづくりのアップデート

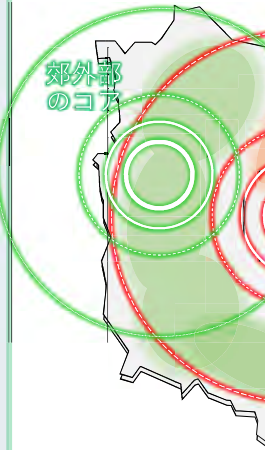
鉄道沿線や幹線道路沿道など、
新たな郊外まちづくりへの展開・機能連動

郊外部における魅力的な
住まいや、雇用の場の創出



「新たな交通」
→ 横浜市西部地域の
交通ネットワークの構築
「新たなインターチェンジ」
→ 災害時の支援 &
輸送ネットワークの強化

横浜グリーンエクスポも契機に
郊外部へ魅力的なまちの姿を広げる
(公有地グリーン子育て街区の展開など)



地震・火災

災害時の緊急車両と物資輸送の
ルート「緊急輸送路」の強靱化

- 橋りょう耐震化
- 歩道橋耐震化
- 環状2号線無電柱化
- 沿道がけ対策
- 隣接河川護岸耐震化

大雨・台風



データを活用した事前防災による浸水対策

「ダブルコア」のまちづくり（都心部のコア）

公共による基盤整備や規制見直しをトリガーに、
より広域な民間まちづくりへ連鎖

LARGE新横浜
へつ機能拡張
(小机)健康・福祉・
スポーツ等関連機能
(羽沢)商業・業務・
流通・農業等機能

産業拠点の発展



©2025 Google, Data SIO, NOAA, U.S. Navy, MSA, GEBCO, Landsat/Copernicus

「新横浜」
業務機能の
更なる誘導

「京浜臨海部」
イノベーション
ハブの形成

「新岸地区」
返還跡地の
まちづくり

「都心臨海部」
水際線の
整備

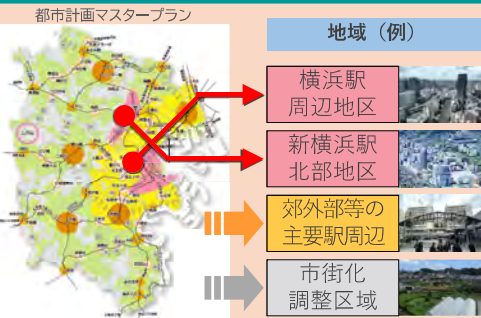
水際線の形成を契機に
まちなかへの軸線を通じて
都心臨海部全体を活性化



規制見直しを通じた機能誘導

土地利用規制を
時代の変化や社会ニーズに合わせて
全市的に見直します。

地域ごとの特性に応じた、
人や企業を惹きつけ活力ある
魅力的な市街地を形成します。



地域 (例)

- 横浜駅
周辺地区
- 新横浜駅
北部地区
- 郊外部等の
主要駅周辺
- 市街化
調整区域

規制緩和を通じて誘導する都市機能

| | | | |
|------|-------------------------|--|---|
| 建物用途 | 業務、商業、文化、娯楽、 観光、交流機能 | 環境 ・カーボン ニュートラル ・サーキュラー エコミー ・ネイチャーボ ジティブ ・市民や来街者 が実感できる 緑化 ・気候変動への 適応策 | 安心・安全 災害への備えの 推進 にぎわい 快適な滞在空間・移動環境づ くりの推進 交通 交通環境整備 の推進 |
| | 業務、商業、交流、宿泊機能 | | |
| | 居住機能、生活利便施設 | | |

規制見直し

- 容積率、高さ等
- 容積率、高さ等
- 容積率(住宅・生活利便施設)、
高さ等
- 市街化区域と市街化調整区域の
区分、容積率、高さ、建物用途等

市内米軍施設の返還促進と跡地利用の推進

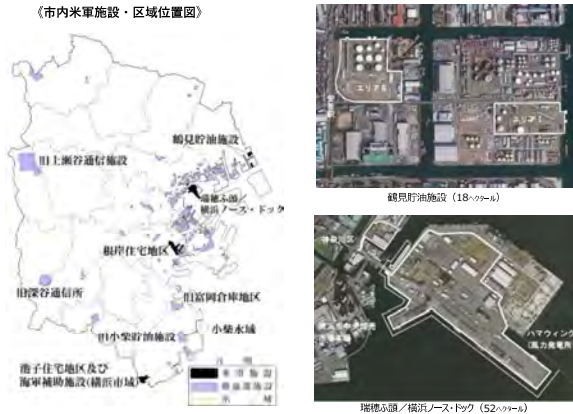
横浜市は、第二次世界大戦後、市の中心部や港湾施設など広範囲に接収され、その面積は最大で1,200ヘクタールに及びました。この接収により、都市の再建と復興は大きく遅れ、横浜市の歩みは長い間制約を受けることとなりました。それ以来、横浜市は、市民・市会・行政が一体となり、市政の最重要課題である「市内米軍施設の早期全面返還」に向けて、粘り強く取り組んできました。2026（令和8）年6月30日までに根岸住宅地区が返還予定であり、市内米軍施設は3施設、107ヘクタールとなります。

引き続き、残された課題の解決と跡地の有効活用による都市の更なる発展に向け、着実に取組を進めていきます。

施設返還の促進

2004（平成16）年10月、日米両政府間で6施設の返還方針が合意され、これまでに小柴貯油施設、富岡倉庫地区、深谷通信所、上瀬谷通信施設の4施設が返還され、2026（令和8）年6月30日までに根岸住宅地区が返還予定です。

残る池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地をはじめ、返還方針が示されていない鶴見貯油施設や瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについても、国への働きかけを続け、早期返還に向けた取組を粘り強く進めます。



跡地利用の推進

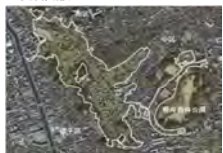
2004（平成16）年に返還方針が合意された米軍施設



旧深谷通信所(77ヘクタール)
平成30年2月 跡地利用基本計画策定
公園、公園型公園、外周道路の整備に向けた
手続を実施中



旧富岡倉庫地区(3ヘクタール)
平成23年7月 跡地利用基本計画策定
令和7年10月 跡地利用基本計画改定



根岸住宅地区(43ヘクタール)
令和3年3月 跡地利用基本計画策定



池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)(37ヘクタール)
※斜線区域は返還方針が合意されている区域(飛び地)

※旧小柴貯油施設：
令和3年7月に「小柴自然公園」として一部開園。引き続き全面開園に向けて事業
推進中
※旧上瀬谷通信施設：
郊外部の魅力的なまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を進めています。

返還跡地は、横浜市内に残された貴重な資源であることから、立地特性等を生かし、地域の活性化や広域的課題の解決に向けた土地利用検討を進めています。

米軍施設・区域の存在により戦後長きにわたり基地の影響を受けてきた民間土地所有者や周辺地域の皆様をはじめ多くの方々から幅広く意見を伺いながら策定した「跡地利用基本計画」に基づき、早期の利活用を目指します。

特に根岸住宅地区については、国有地と民有地が混在する現状を解消し、民間土地所有者等が早期に土地を活用できるよう、市施行による土地区画整理事業を前提に検討を進めます。さらに、医療や健康をテーマとしたまちづくりを目指すとともに、質の高い住宅地の形成や生活利便施設の充実、根岸森林公園の拡充などを図り、様々な人が交流し、にぎわいのあるまちづくりを実現し、都心臨海部の更なる魅力向上に貢献します。

02 将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理

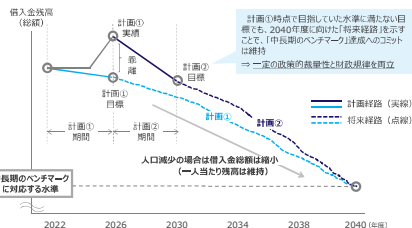
現状と課題

- 横浜市は、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があるとの認識のもと、「財政ビジョン」における中長期のベンチマークとして、「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」を掲げました。
- この中長期のベンチマークは、持続可能な財政運営の実現に向けて、「債務管理長期フレーム」という仕組みのもと、債務管理のPDC Aサイクルを中期計画ごとに回すことにより、長期的な目標を捉え、中期で目指す「一般会計が対応する借入金残高」の水準と計画期間中の「市債活用額の水準」を決定し、借入金残高を適切に管理するものです。
- 前計画では、一般会計の市債活用額を「4か年合計で5,300億円程度」と掲げましたが、臨時財政対策債の発行額減などの影響により、4,570億円程度となる見込みです。
- 今後の債務管理と投資管理においては、現下の物価高に対応しつつインフラの老朽化等に適切に対応するなど、市民生活の安心・安全や横浜の持続的な成長・発展に貢献していく必要があります。この中で、前計画で未活用となった一般会計の市債発行枠について、中長期のベンチマークも踏まえつつ今後の建設地方債への活用など、計画的・戦略的な活用も進めていきます。
- また、市債の活用にあたっては、近年の急激な金利上昇という状況下で、金融状況や市場環境により適した発行手法を検討し、安定的かつ円滑な発行を行うとともに調達コストの低減を目指していくことが必要です。
- 特別会計^{※1}及び企業会計については、投資的活動がある会計を対象に、現下の社会経済情勢の変化等を踏まえ、10年間の収支見通しを含む経営戦略^{※2}（経営計画・会計運営計画）の更新を行うとともに、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政上のマネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。

目指す姿

- 「財政ビジョン」における「債務管理長期フレーム」に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用により、市民生活の安心・安全や横浜の持続的な成長・発展に必要な公共投資を効果的に行いながら、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

【参考1】「債務管理長期フレーム」のイメージ



【参考2】前計画における一般会計の市債活用額

| | R4 | R5 | R6 | R7 見込み | 4か年計 |
|---------|-------|-------|-----|-----------|---------|
| 市債活用額 | 1,255 | 1,141 | 952 | 1,215 | 4,570程度 |
| 建設地方債 | 943 | 975 | 890 | 1,215 | 4,030程度 |
| 臨時財政対策債 | 313 | 166 | 61 | - | 540程度 |

※1 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費
 ※2 経営戦略：公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

取組

1 計画的・戦略的な市債活用と残高管理

今後の4年間においては、横浜市地震防災戦略や中期計画で掲げる施策の推進のほか、現下の物価高やインフラの老朽化等に対応するなど、必要な公共投資を進めていかなければなりません。こうした中においても、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、中長期のベンチマークを念頭に、臨時財政対策債の状況や前計画での市債の活用状況を踏まえながら、元金の確実な償還を通じて、借入金残高を適切に管理していきます。

<計画期間中の市債活用額及び一般会計が対応する借入金残高の推移見込み>

| | (参考) H30~R3 4か年計 | R4~R7 4か年計 | R8~R11 4か年計 |
|-----------|------------------|--------------------------|-------------|
| 一般会計市債活用額 | 6,472億円 | 4,570億円程度 (5,300億円程度) | 5,300億円程度 |
| 建設地方債 | 4,426億円 | 4,030億円程度 | 5,000億円程度 |
| 臨時財政対策債 | 2,045億円 | 540億円程度 | 300億円程度 |

| | (参考) R3 未残高 | R6 未残高 | R11 未残高 |
|----------------|-------------|-----------|-----------|
| 一般会計が対応する借入金残高 | 3兆1,312億円 | 2兆9,492億円 | 2兆9,400億円 |

*表中の()は、前計画策定時の見込み

| 指標 | 一般会計が対応する借入金残高【行財政局】 | 現状 | 2兆9,492億円(2024(令和6)年度決算) | 目標 | 2兆9,400億円以下 |
|----|----------------------|----|--------------------------|----|-------------|
|----|----------------------|----|--------------------------|----|-------------|

2 計画的・戦略的な投資管理の推進

市民生活の安心・安全や横浜の持続的な成長・発展に向けた取組の推進と投資事業の最適化を図る観点から、データを活用した市全体の投資水準の検討・調整を行い、計画的・戦略的な投資管理を行います。事業の計画段階で、市民ニーズや投資による事業効果、一般財源負担、市債の活用額・償還財源等について明らかにするとともに、事業期間中や事業完了後といった時機を捉え検証を行います。

| 指標 | 投資管理の推進【行財政局、全局】 | 現状 | 予算編成の中で投資事業の議論を実施 | 目標 | 投資事業(施設等整備費)の総額管理 |
|----|------------------|----|-------------------|----|-------------------|
|----|------------------|----|-------------------|----|-------------------|

3 市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行

近年の急激な金利上昇、日銀の金融政策の変更や米国をはじめとする諸外国の政策等に伴い市場環境が大きく変化している中でも、調達コストを意識した上で、安定的かつ円滑な市債発行を実現していく必要があります。そのため、投資家のCSR^{※1}活動と横浜市の課題解決を結び付けた市債の発行など、新たな発行手法の検討・実施を目指します。

| 指標 | 市債発行手法の多様化【行財政局、全局】 | 現状 | 発行手法の多様化(ESG債 ^{※2} の発行) | 目標 | 新たな発行手法の検討と実施 |
|----|---------------------|----|----------------------------------|----|---------------|
|----|---------------------|----|----------------------------------|----|---------------|

※1 CSR: Corporate Social Responsibilityの略称。社会的責任のもと、事業者等が様々な分野で行う社会貢献活動
 ※2 ESG債：環境事業や社会貢献事業を資金使途として発行する債券

4 特別会計・企業会計の更なる健全化の推進

特別会計及び企業会計のうち投資的活動がある会計について、横浜市の重要な都市基盤・インフラの維持に向け、経営戦略(経営計画・会計運営計画)に基づき、引き続き、経営基盤の強化や財務上のマネジメント向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。また、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」として、「南本牧理立事業」について、これまでの対応を踏まえつつ、2032(令和14)年度の会計廃止に向け、計画的に対応していきます。

| 指標 | 経営計画、会計運営計画の適切な更新【※3】 | 現状 | 経営計画・会計運営計画における収支見通しの長期化(10年以上) | 目標 | 計画の更新 |
|----|-----------------------|----|---------------------------------|----|-------|
|----|-----------------------|----|---------------------------------|----|-------|

社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への対応【行財政局、港湾局】

| 指標 | 現状 | 計画的に縮減 | 目標 | 計画的に縮減 |
|----|----|--------|----|--------|
|----|----|--------|----|--------|

※3 炭素素・GREEN×EXPO推進局、行財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、下水道河川局、都市整備局、道路・交通政策局、港湾局、水道局、交通局

03 将来を見据えたファシリティマネジメント (資産の総合的なマネジメント)の推進

現状と課題

- 市場性の高い土地は利活用が進む一方、未利用・暫定利用でポテンシャルを発揮しきれていない土地（未利用等土地）が2024（令和6）年度末時点で約87ヘクタールあります。将来を見据え、地域の魅力向上や財源への寄与等、様々な可能性を持つ重要な資源として資産を有効活用し、適正化することが必要です。
- 公共施設の老朽化に伴い、保全更新の需要は大幅に増大する見通しとなっている中、施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上が求められています。そのためには、保全更新を着実に進めながら、施設の規模・数量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政に見合った水準へと適正化していくことが重要です。そこで、公共施設の適正化に向けた個別施設計画^{※1}の改定を行いました（2025（令和7）年度に完了）。今後は、長寿命化を基本とした保全更新を進めるとともに、個別施設計画も踏まえ、具体的な取組を進めていくことが必要です。
- ファシリティマネジメントの推進においては、安定した市民サービスの提供や横浜市の財政負担の軽減につなげることはもとより、PPPの推進等、より民間の活力を生かしていくことが重要です。
- 公共施設の維持には、物価高やDX等の社会経済情勢の変動に適切に対応しながら、品質を確保した保全・更新を計画的に実施していかなければなりません。また、公共工事の担い手である建設業は人手不足が課題となっており、公共工事の持続には建設業の休日確保など、労働環境の改善を進めていくことも重要です。

目指す姿

- 横浜市が保有する土地・建物等を経営資源として総合的に捉え、保有の在り方・維持管理・利活用の最適化を図る「ファシリティマネジメント」の取組が全庁的に進んでいます。
- 資産の利活用に当たっては、市民の皆様から負託された貴重な財産として、その価値が最大限発揮されるよう、資産の特性に応じて役割・位置付けを明確にした上で、市民の皆様の理解を得ながら、価値が最大化されるような利活用（売却・貸付を含む。）が進んでいます。
- 市民生活を支える公共施設の機能やサービスの持続的な維持・向上に向けた公共施設の適正化に当たっては、少子高齢化の進展等によるニーズの変化を捉え、3つの原則^{※2}を踏まえるとともに、施設の整備、維持管理・運営では、民間のノウハウ・資金を活用するPPPの視点を取り入れながら最適な手法を選択して推進されています。
- インフラ整備の担い手や、地域の守り手である建設業について、休日確保など労働環境の改善が図られるとともに、物価高やDX等の社会経済情勢の変動に適切に対応しながら、公共工事が安定的・効率的に実施されています。

※1 国・地方公共団体等が策定した「インフラ長寿命化行動計画」や「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化など個別施設ごとの具体的な対応方針を定めたもの

※2 「財政ビジョン」で位置付けた、公共施設の適正化を具体化するための基本原則（保全・運営の最適化、施設規模の効率化、施設財源の創出）

取組

1 資産の適正化の推進

方向性 適正管理を徹底し、データ活用や人材育成に取り組み、社会経済情勢の変化等で暫定利用となっている土地や、廃校等の用途廃止施設等について、積極的に適正化を進めます。適正化までに期間等を要する資産は、検討を着実に進めつつ、一時貸付等による歳入確保・管理費等の歳出削減など持続可能な財政運営を意識した取組を進めます。

指標 未利用等土地の適正化
【行財政局、総務局、関係局、全区】
現状 適正化計画の策定・進捗管理
目標 15haを適正化（4か年）

2 公共施設の適正化の推進

方向性 施設類型（学校施設、市営住宅、市民利用施設）ごとに、「財政ビジョン」に掲げた規模効率化の目標達成に向け、具体的な方針を策定し、再編整備を推進します。あわせて、市民利用施設については、人口動態やライフスタイルの変化、デジタル化等の時代の要請や市民の皆様のニーズを踏まえた機能のアップデートを目指し、施設の将来像を検討します。また、「保全・運営の最適化」、「施設規模の効率化」、「施設財源の創出」の原則に基づき、PPPの活用などを含む最適な手法により公共施設マネジメントに取り組むことで、各施設のサービスの持続的な維持・向上を図ります。

指標 施設再配置等方針の策定及び施設の再編整備の実施
【行財政局、関係局、全区】
現状 個別施設計画の改定
目標 施設類型毎に実施

3つの原則による公共施設に係る歳出削減・歳入確保の取組
【行財政局、関係局、全区】
現状 24.3件/年（2022（令和4）年度～2024（令和6）年度の平均）
目標 120件（4か年）

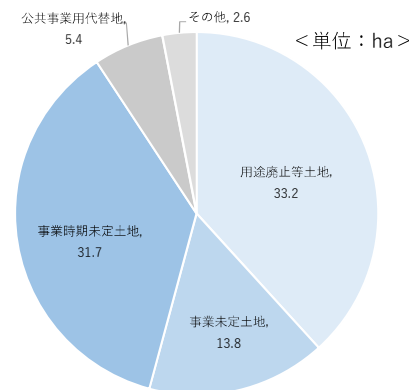
3 公共工事における建設業の働き方改革の推進、適正な発注による品質確保

方向性 公共工事における、**施工時期の更なる平準化**に向け、繁忙期（1～3月）の工事量を削減することで年間の工事量を安定させ、労働環境の改善である休日確保など働き方改革の推進につなげていくとともに、生産性向上にも取り組みます。また、物価高やDX等の社会経済情勢の変動に適切に対応しながら公共工事を安定的・効率的に実施するとともに、価格と施工技術や体制等を一体評価する「**総合評価落札方式**」により信頼性の高い工事を実現し、インフラ維持管理の負担軽減など**公共工事の品質確保**を図ります。

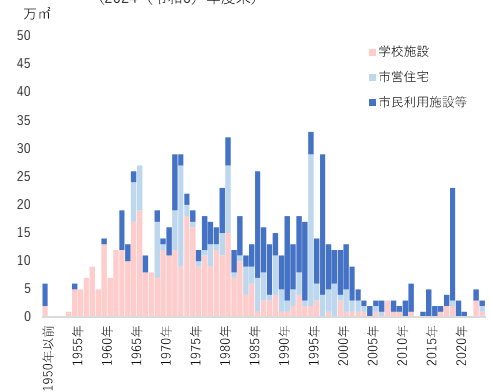
指標 平準化率（繁忙期のピークカット）
【都市整備局、関係区局】
現状 1.09
目標 1.00

工事発注（単体随費契約を除く。）における総合評価落札方式の適用率
【都市整備局、関係区局】
現状 7.6%
目標 10%確保（2029（令和11）年度末）

【参考1】未利用等土地（約87ha）の要因別内訳（2024（令和6）年度末）



【参考2】公共建築物の築年度別整備状況（一般会計等）（2024（令和6）年度末）



参考資料：素案からの主な変更点一覧

素案の公表後、横浜を取り巻く状況の変化やパブリックコメント等を踏まえ、庁内検討が進展した内容を反映し、変更した主な内容は次のとおりです。

| 頁 | 変更箇所 | 変更前（素案） | 変更案（原案） |
|----|--|---|---|
| 30 | IV 政策・施策 1 14の政策群と33の施策群 政策群2 防災・減災 施策群3 地震防災対策 指標 | — | 重点対策地域の注釈を追記 |
| 50 | IV 政策・施策 1 14の政策群と33の施策群 政策群12 まちづくり 施策群26 都心部・臨海部のまちづくり 方向性 | さらに、優れた立地と広大な開発空間を生かし、新しい時代の象徴となる山下ふ頭の再開発を進めます。 | さらに、優れた立地と広大な開発空間を生かし、新しい時代の象徴となる山下ふ頭の再開発や、返還を契機とした新根岸地区におけるまちづくりを進めます。 |
| 50 | IV 政策・施策 1 14の政策群と33の施策群 政策群12 まちづくり 施策群26 都心部・臨海部のまちづくり 指標 | 都心臨海部・新横浜都心での来街者滞在時間数 現状 7.1時間(R6時点) 目標 7.8時間 | 現状 7.4時間 目標 8.0時間 |
| 50 | IV 政策・施策 1 14の政策群と33の施策群 政策群12 まちづくり 施策群26 都心部・臨海部のまちづくり 指標 | 水際線の来街者数 現状 975万人(R6時点) | 現状 831万人 |
| 50 | IV 政策・施策 1 14の政策群と33の施策群 政策群12 まちづくり 施策群26 都心部・臨海部のまちづくり 指標 | みなとみらい地区の就業者数 現状 14.8万人(R6時点) 目標 15.3万人 | 現状 14.7万人 目標 15.5万人 |
| 50 | IV 政策・施策 1 14の政策群と33の施策群 政策群12 まちづくり 施策群26 都心部・臨海部のまちづくり 指標 | みなとみらい地区の事業所数 現状 2,020社(R6時点) 目標 2,050社 | 現状 2,050社 目標 2,110社 |
| 50 | IV 政策・施策 1 14の政策群と33の施策群 政策群12 まちづくり 施策群26 都心部・臨海部のまちづくり 指標 | 京浜臨海部における産業系の大規模建設投資件数 現状 16件 R3～6累計 目標 20件 4年間累計 | 現状 20件(R4～7累計) 目標 22件(4年間累計) |
| 50 | IV 政策・施策 1 14の政策群と33の施策群 政策群12 まちづくり 施策群27 郊外部のまちづくり 指標 | 郊外部主要駅における来街者数の対前年変動率 現状 -0.3% | 現状 -1.6% |

参考資料：素案からの主な変更点

| 頁 | 変更箇所 | 変更前（素案） | 変更案（原案） |
|-----|--|---|--|
| 67 | IV 政策・施策 1 14の政策群と33の施策群 政策一施策体系図 まちづくり 計画期間における成果につながる主な活動 | — | イノベーションハブの注釈を追記 |
| 82 | IV 政策・施策 2 明日をひらく都市プロジェクト 03 未来を創るまちづくり 2029(令和11)年の横浜の姿(まちづくり) 個別取組(施策群の指標:抜粋) | ・水際線の来街者数 【現状】975万人→1,100万人 ・郊外部主要駅における来街者数の対前年変動率 【現状】-0.3% → 0%以上 | ・水際線の来街者数 【現状】831万人→1,100万人 ・郊外部主要駅における来街者数の対前年変動率 【現状】-1.6% → 0%超 |
| 84 | IV 政策・施策 2 明日をひらく都市プロジェクト 03 未来を創るまちづくり ダブルコアのまちづくり(都心部のコア) | — | 都心部のコアに〔新根岸地区〕を追加 |
| 87 | コラム 市内米軍施設の返還促進と跡地利用の推進 | 【市内米軍施設の返還促進と跡地利用の推進】 その取組の積み重ねにより、着実に施設返還を実現し、今日では市内の米軍施設は4施設、150ヘクタールにまで縮小しました。 | 【市内米軍施設の返還促進と跡地利用の推進】 2026(令和8)年6月30日までに根岸住宅地区が返還予定であり、市内米軍施設は3施設、107ヘクタールとなります。 |
| 87 | コラム 市内米軍施設の返還促進と跡地利用の推進 | 【施設返還の促進】 2004(平成16)年10月、日米両政府間で6施設の返還方針が合意され、これまでに小柴貯油施設、富岡倉庫地区、深谷通信所、上瀬谷通信施設の4施設が返還されました。残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)の飛び地をはじめ、返還方針が示されていない鶴見貯油施設や瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックについても、国への働きかけを続け、早期返還に向けた取組を粘り強く進めます。 なお、根岸住宅地区は早期引渡しに向け、2019(令和元)年11月に共同使用が合意され、2020(令和2)年6月から防衛省による原状回復作業が進められています。 | 【施設返還の促進】 2004(平成16)年10月、日米両政府間で6施設の返還方針が合意され、これまでに小柴貯油施設、富岡倉庫地区、深谷通信所、上瀬谷通信施設の4施設が返還され、2026(令和8)年6月30日までに根岸住宅地区が返還予定です。 残る池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)の飛び地をはじめ、返還方針が示されていない鶴見貯油施設や瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックについても、国への働きかけを続け、早期返還に向けた取組を粘り強く進めます。 |
| 87 | コラム 市内米軍施設の返還促進と跡地利用の推進 | 【跡地利用の推進】 ※旧小柴貯油施設：令和3年7月に「小柴自然公園」として一部開園。引き続き全面開園に向けて事業推進中。 ※旧上瀬谷通信施設：※旧上瀬谷通信施設：郊外部の魅力的なまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を進めています。 | 【跡地利用の推進】 ※旧小柴貯油施設：令和3年7月に「小柴自然公園」として一部開園。引き続き全面開園に向けて事業推進中 ※旧上瀬谷通信施設：※旧上瀬谷通信施設：郊外部の魅力的なまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を進めています。 上記について、「2004(平成16)年に返還方針が合意された米軍施設」の枠内に移動 |
| 112 | V 行財政運営 2 財政運営 03 将来を見据えたファンリテリマネジメント(資産の総合的なマネジメント)の推進 3 公共工事における建設業の働き方改革の推進、適正な発注による品質確保 指標 | 平準化率(繁忙期のピークカット) 【財政局、関係区局】 工事発注(単独随意契約を除く)における総合評価落札方式の適用率 【財政局、関係区局】 | 【都市整備局、関係区局】 |